

# 図書館だより

## 【報告】

### 島根地域図書館連絡会が発足する

昨年来、県内の公共図書館と高等教育機関図書館との連携と組織づくりが懸案事項となっていましたが、このほど「島根地域図書館連絡会」として発足しました。

もともと島根大学図書館の提唱の下に、県内 5 高等教育機関図書館と県立を含む公共図書館で構成する「協議会」設立が検討されていましたが、趣旨は賛同するが事業内容が不明確という公共図書館側の意向もあって保留となっていました。

設立総会は、9月25日、島根大学図書館で行われ、設立趣旨の説明、要項審議を経て全会一致で「連絡会」の設立を承認、また、島根大学図書館が幹事館として 2 年間お世話いただくことになりました。

なお、細部については、実務者の会で決めることとし、会合の直後に開催された実務者の会では、連絡会は年 1 回、実務者の会は年 2 回程度開催し、先ずは担当者名簿、「要覧」の交換等の情報の交換から始めることになりました。

当初、公共図書館協議会加入館の参画が求められていたが、とりあえずは県立図書館が代表して加入することとし、高教機関図書館と公共図書館との仲介役を果たすことになりました。

#### 島根地域図書館連絡会要項

##### (名称)

第1条 本会は、島根地域図書館連絡会と称する。

##### (目的)

第2条 本会は、島根県内の公共図書館及び高等教育機関図書館（以下「地域図書館」という。）が相互に緊密な連携を保ち、協力して地域図書館の充実・発展に資することを目的とする。

##### (会員)

第3条 本会は、本会の目的に賛同する地域図書館をもって構成する。

##### (事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 地域図書館の相互協力の推進
- 二 図書館活動の研究調査
- 三 研究会、講習会等の開催
- 四 その他必要な事業

##### (幹事館)

第5条 本会の運営を行うため、幹事館を置く。  
(連絡会議)

第6条 本会に連絡会議を置き、必要に応じて開催する。

##### (その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、連絡会議で定める。

##### 附 則

この要項は、平成10年9月25日から実施する。

#### 【加入館】

島根大学附属図書館

島根医科大学附属図書館

松江工業高等学校図書館

島根県立島根女子短期大学附属図書館

島根県立国際短期大学図書館

島根県立看護短期大学図書館

島根県立図書館（7館）

## シンポジウム－図書館のあるくらし－ 浜田で開催します。

今日、市町村立図書館の設置・拡充に対する気運が盛り上がりつつあります。先進地の事例等を参考とし、読書の楽しさを通して、本との出会いの場、図書館の魅力を探り、その必要性を考えます。

1. 期 日 10月16日（金）10時～16時
2. 会 場 県立浜田教育センター 浜田市長沢町1550-1
3. 対 象 市町村職員、教育委員会職員、図書館職員、図書館に関心のある一般の方
4. 内 容 午前 記念講演 講師 内海隆一郎氏

午後 シンポジウム－図書館のあるくらし－

パネリスト 島田康夫氏（浜田市立図書館、郷土資料館建設基本構想検討委員会委員）  
岸本岳文氏（滋賀県立図書館調査協力課長心得）  
勝部良子氏（大田市ゆめの子文庫主宰）

コーディネーター 堀川照代氏（島根女子短期大学助教授）

詳細は、島根県立図書館普及係（0852-22-5729）へお尋ねください。

## 「公立図書館の任務と目標」研究集会を開催しました。

9月29日～30日、島根県立図書館にて、上記研究集会を開催しました。

塩見昇氏（大阪教育大学教授）、前田章夫氏（大阪府立図書館企画協力課長）、村上敏明氏（大阪府島本町立図書館長）を講師にお迎えし、県内の図書館職員ほか約70名の参加者が、「公立図書館の任務と目標」について、講義を受けました。講義後の質疑では、参加者が各自の図書館の状況を話す機会がありました。それに対して、講師のコメントやアドバイスがあり、熱心に耳を傾ける参加者の姿がありました。

## 「読書体験記」の募集

島根県読書推進運動協議会では、読書週間（10月27日～11月9日）にちなみ「読書体験記」を募集します。読書について日頃感じていること、思っていることなど、なんでも気軽に綴って応募してください。

1. 枚 数 400字詰め原稿用紙（B5判）3枚程度
2. 応募方法 原稿に応募票（題名、氏名、年齢、住所、電話番号明記）を貼付し、下記まで郵送または持参してください。  
▽島根県読書推進運動協議会  
〒690-0873 松江市内中原町52 島根県立図書館内 ☎0852-22-5729
3. 締 切 り 平成10年11月12日（木）
4. 賞 応募作品の中から8編程度を優秀作品とし、図書券を進呈します。また、優秀作品は機関紙「島根読進協」「ふれあい」（平成11年1月発行）に掲載させていただきます。

## しまねの図書館紹介 第1回

○島根県内59市町村のうち、8市17町に図書館が設置されています。それぞれ特色のあるすてきな図書館です。ぜひ、足を運んでみてください。きっと、図書館に対するイメージが新たに広がることでしょう。

これから、シリーズで市町村の図書館を紹介します。第1回目は六日市町立図書館です。

### 六日市町立図書館

島根県の西南端に位置する六日市町。周囲を山々に囲まれた、面積約200km<sup>2</sup>、人口約6,200人の町です。益田市からも、広島市からも車で約1時間のところに町の中心部があり、図書館は役場に隣接してあります。広さ500m<sup>2</sup>、蔵書冊数約3万3千冊、平成元年に開館し、今年、10年目を迎えました。

今回、第1回目に取り上げた理由は、10年間変わらず県内トップクラスの貸出を誇っているからです。現在、館長を含む3名で、本館、移動図書館を運営する厳しい職員体制ですが、子どもたちからお年寄りまで広く住民に受け入れられ、常に利用者は絶えることがありません。

町民から「建てて一番良かった施設」と讃められる図書館、その理由はどんなところにあるのでしょうか。司書の藤井素子さんにお聞きしました。

1. 図書館協議会で中期計画を立て、教育委員会、財政担当者、町長等、行政に説明する。
2. 利用者の要望（図書のリクエスト等）にきちんと応える。
3. 広報紙を発行し、町民にPRする。
4. 移動図書館による全域サービスをする。

これらを軸に町民に親しまれる図書館であるよう、職員ひとりひとり心がけているそうです。

他の市町村から見学に来られることもあるようです。みなさんも気軽に出てみられたらいかがでしょう。

開館時間は9時から17時、月曜日、祝祭日、盆、年末年始が休館日です。

### 図書館における複写サービスと著作権

「著作権法」は、著作者の権利を保護することを目的とした法律です。

公共図書館における複写が許される範囲は、「著作権法」第31条に規定されています。当館の複写サービスは、著作権法第31条（図書館等における複製）にもとづき、著作者や出版社などの利益を不当に害しない範囲で行っています。

#### 《複写できる範囲》－主な運用－

- ・図書（単行本） → 半分以下。ただし、名簿、地図、写真などには制限があります。
- ・週刊誌、旬刊誌 → 当館で次の号を受入れてから
- ・月刊誌 → 当館で受入れてから3週間経過してから
- ・新聞（日刊） → 当該日が経過してから
- ・季刊、年刊の雑誌 → 当館で受入れてから2か月経過してから
- ・ゼンリンの住宅地図 → 1冊につき4ページまで
- ・複写物は、一人につき1部に限ります。

### 特別整理休館のお知らせ

平成10年12月1日（火）から10日（木）まで

館内資料の点検のため休館いたします。

皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いします。

#### ◎期間中行っている業務

- (1) 館外奉仕（読書会、団体貸出）、但し土、日曜日は除く。
- (2) 当日の新聞閲覧は、午前9時から午後5時まで、但し土、日曜日は除く。
- (3) 講座
  - ◎古文書を読む会（近世）……12月5日（土）
  - ◎成人読書会……………12月8日（火）
  - ◎「万葉集」を読む会…………12月10日（木）
  - ◎親子で絵本をよむ会…………12月3、9日（水）

# 行事予定

10月



1 木

2 金

3 故事を  
読む会(近世)  
14:00~16:00

4 日

5 月曜休館日

6 火

7 親子で  
絵本を読む会  
15:00~15:40

8 「万葉集」を  
読む会  
14:00~16:00

9 「出雲國  
風土記」を  
読む会  
13:00~15:00

10 体育の日  
休館日

11

12 月曜休館日  
成人  
読書会  
13:00~15:00

13 成人  
読書会  
13:00~15:00

14 親子で  
絵本を読む会  
15:00~15:40

15

16

17 故事を  
読む会(中世)  
13:30~15:00

18

19 月曜休館日

20

21 親子で  
絵本を読む会  
15:00~15:40

22

23

24 子ども  
おたのしみ会  
10:00~11:30

25

26 月曜休館日

27

28 親子で  
絵本を読む会  
15:00~15:40

29

30

31 月末休館日

○館内展示：歴史を彩った女性たち

11月

1 日

2 月曜休館日

3 文化の日  
休館日

4 親子で  
絵本を読む会  
15:00~15:40

5 木

6 金

7 古事記を  
読む会(近世)  
14:00~16:00

8

9 月曜休館日  
成人  
読書会  
13:00~15:00

10 成人  
読書会  
13:00~15:00

11 親子で  
絵本を読む会  
15:00~15:40

12 「万葉集」を  
読む会  
14:00~16:00

13 「出雲國  
風土記」を  
読む会  
13:00~15:00

14

15

16 月曜休館日

17

18 親子で  
絵本を読む会  
15:00~15:40

19

20

21 故事を  
読む会(中世)  
13:30~15:00

22

23 月曜休館日

24

25 親子で  
絵本を読む会  
15:00~15:40

26

27

28 子ども  
おたのしみ会  
10:00~11:30



○館内展示：ボランティアに関する資料斗展

※各種講座は講師の方の都合により変更する場合もあります。

## 利用案内

### ●休館日

毎週月曜日・国民の祝日

毎月末日(月末が日曜日にあたると  
きはその前日)

年末年始 12月28日~1月4日

図書整理休館(年2回、それぞれ10日間)

### ●開館時間 9時~18時

ただし、こども室は火曜日~土曜日は13時~18時

(第2・第4土曜日・日曜日および小・中学校の春・夏・冬休み期間中は  
午前9時から開きます。)

### ●貸出し

冊数…5冊以内

期間…15日